

日本学生支援機構 (JASSO)奨学金 受ける・希望する皆さんへ 2024年度

問い合わせ先
修成建設専門学校
TEL: 06-6474-1644
Mail: shomu@syusei.ac.jp
メールは学生本人が修成メールアドレス
から送信を
担当: 学生支援係 田所・富永
平日 8:45~17:00

奨学金の金額

給付奨学金を受ける場合

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600円 (10,700円)
	理工農系	0円



給付奨学金と併せて
第一種奨学金を受ける場合、
第一種奨学金の振込額が調整
されます。(併給調整という)
※第二種奨学金と入学時特別増額貸与奨学
金は調整されないので、以下参照

昼間部		自宅通学	自宅外通学	夜間部		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分		0円	0円	第Ⅰ区分		0円	0円
第Ⅱ区分		0円	0円	第Ⅱ区分		5,700円 (9,900円)	0円
第Ⅲ区分		23,800円 (29,400円)	18,300円	第Ⅲ区分		29,300円 (20,000円) (34,900円)	23,800円
第Ⅳ区分	多子世帯	20,000円 31,100円 (20,000円) (37,000円)	28,700円	第Ⅳ区分	多子世帯	3/27時点 未定	3/27時点 未定
	理工農系	20,000円 30,000円 40,700円 (20,000円) (30,000円) (47,700円)	20,000円 30,000円 47,700円		理工農系	3/27時点 未定	3/27時点 未定

授業料減免	4月~9月	10月~3月	入学金減免	正規	高校指定校	OC参加
第Ⅰ区分	295,000円	295,000円	第Ⅰ区分	100,000円	30,000円	50,000円
第Ⅱ区分	196,700円	196,700円	第Ⅱ区分	66,700円	20,000円	33,400円
第Ⅲ区分	98,400円	98,300円	第Ⅲ区分	33,400円	10,000円	16,700円
第Ⅳ区分	73,800円	73,700円	第Ⅳ区分	25,000円	7,500円	12,500円

授業料減免	4月~9月	10月~3月	入学金減免	正規	高校指定校	OC参加
第Ⅰ区分	195,000円	195,000円	第Ⅰ区分	70,000円	30,000円	20,000円
第Ⅱ区分	130,000円	130,000円	第Ⅱ区分	46,700円	20,000円	13,400円
第Ⅲ区分	65,000円	65,000円	第Ⅲ区分	23,400円	10,000円	6,700円
第Ⅳ区分	48,800円	48,700円	第Ⅳ区分	17,500円	7,500円	5,000円

貸与奨学金のみの場合

	自宅通学	自宅外通学
最高月額	53,000円	60,000円
最高月額 以外	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円

20,000円	30,000円	40,000円
50,000円	60,000円	70,000円
80,000円	90,000円	100,000円
110,000円	120,000円	

100,000円	200,000円
300,000円	400,000円
500,000円	

専科進学・大学編入学を希望する方へ

専科
進学

本科 (2年課程の学科) で受けた給付奨学金・貸与奨学金は卒業=奨学金終了となります。
専科は本科卒業後に進む“上級課程”であり、本科での奨学金は継続できないため、専科入学後に新規で
申込が必要。
※本科で給付奨学金を受けた者は、専科では給付奨学金の申込はできません。(貸与奨学金は申込可能)
※本科で受けた貸与奨学金の返還は、専科入学後“在学猶予”手続きをすることで専科卒業まで返還の猶予を受けることができます。

大学
編入学

本科 (2年課程の学科) を卒業後、1年以内に大学へ編入学した場合、本科で受けていた
「給付奨学金」「第二種奨学金」を継続して受けられる場合があります。
※修成では判断できないため、必ず編入先の大学へ確認が必要。継続できない場合は、大学編入学後 新規で申込が必要。

給付奨学金

- ☑ 学校からの電話に必ず応答
- ☑ 修成メールアドレスを確認
- ☑ 住所変更が生じたらすぐに届け出
自宅外通学から自宅通学に変更となった場合、届け出を行わないと不正受給となるので要注意
- ☑ 学生ポータルサイトのJASSO奨学金を確認！

2つ
の
支援

高等教育の修学支援新制度により

- ① JASSO給付奨学金
- ② 入学金・授業料の減免

の2つの支援を受けることができます。

※②入学金・授業料減免については、給付奨学金が正式に採用された後に支援額や今後の予定を通知します。

返還

対象となる
ことがある

修得単位数が10%以下

出席率が10%以下など学修が確認できない場合は、学期の始めに遡って返還が必要となります。

返還対象となった場合は、授業料減免支援も受けられないため、授業料減免支援相当額を速やかに学校へ納入しなければなりません。

第I区分なら295,000円の追加納入

学修状況
の確認が

厳しい

年2回(前期・後期)に

学業による適格認定を実施

出席率:81%以上

GPA:学科で下位1/4に該当しない

修得単位:進級・卒業できる単位

●基準を満たさない場合
「警告」「廃止」「廃止(返還対象)」
の認定を受けることになります。

●後期の出席率
夏季集中授業以降の科目が対象です。

支援区分
の

変更

毎年9月に

前年の収入による区分の見直しがされ、

10月以降の支援区分に

変更や支援停止が発生する
場合があります。



1年次												2年次											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学												進級											卒業
【1年前期】学業の適格認定▲						【1年後期】学業の適格認定▲						【2年前期】学業の適格認定▲						【2年後期】学業の適格認定▲					
2022年収入に基づく支援区分						2023年収入に基づく支援区分						2024年収入に基づく支援区分											

給付奨学金を受けている間、

第一種奨学金の振込が0円

となる場合があります。

給付支援区分見直しにより、
給付奨学金が停止となった場合は、
第一種奨学金が振り込まれるように
なります。

懲戒
処分

懲戒処分を受けた場合、奨学金は止まり、事由解消後も停止期間の奨学金は受け取ることができない。

(例)1ヶ月停止 第1区分・自宅通学
給付:38,300円 授業料減免:49,100円
合計 87,400円を失う

学業の適格認定

※出席率とGPAには全科共通基礎専門科目（編入対策授業）は含まれません。
その他の科目は履修を途中放棄したとしても、算出対象となります。

判定	学業成績の基準							備考	
	学修意欲(出席率) (履修登録している全科目) 出席率が基準内であっても、課題提出等、 学修が確認できない場合は 判定が重くなる場合があります		修得単位数 履修登録している全科目 (累積)		GPA	原級留置	連続警告		
	前期	後期	前期	後期					
警告	右記①～③のいずれかに該当した場合 支援は継続するが、 学修状況の改善を 求める ※次回「警告」となった場合、 廃止となる	① 前期定期試験前 までの出席率 51%～80%	① 夏季集中授業以降 の出席率 51%～80%	② 前期終了科目 まで 60%以下	② (学則の進級・卒業 要件を満たしていること)	③ 所属学科で 下位1/4に 該当	-	-	社会的養護を必要とする者 GPAによる「警告」は、該当しない場合 あり。(学修意欲等の面談実施)
廃止	右記①～④のいずれかに 該当した場合 奨学生の資格を喪失する	① 前期定期試験前 までの出席率 50%以下	① 夏季集中授業以降 の出席率 50%以下	② 前期終了科目 まで 50%以下	② 標準単位数 の 50%以下	-	③ 原級留置	④ 2回連続 警告	2回連続警告 2回目の警告事由がGPAのみの場合、 「停止」となり、その次の適格認定 時に「警告」「廃止」に該当しなければ 復活する場合あり
	当該期の始期に遡り、給 付奨学金の返還ならび に授業料減免支援の支 払いが必要	前期定期試験前ま での出席率 10%以下など 学修が確認できない場合	夏季集中授業以降 の出席率 10%以下など 学修が確認できない場合	前期終了科目 まで 10%以下	標準単位数 の 10%以下	-	-	-	-
継続	奨学生の資格を継続する	上記の「警告」「廃止」のいずれにも該当しない							

《やむを得ない事由》

- ①本人および家族の病気等の療養・介護
- ②災害や事故・事件の被害者になったことによる傷病
- ③災害や感染症の拡大等による授業・試験への出席困難
- ④その他 出席困難等、学業不振について学生本人に帰責性がない場合
※学生本人のアルバイト過多については、それが学費・生活費のためであったとしてもやむを得ない事由に含まない

《提出物》

●やむを得ない事情の申告書

学生支援係窓口カウンターの壁側に設置(学生ポータルから各自プリントアウト可能)

●証明書類

「医師による診断書」「入院の証明書」「民生委員の証明書」「罹災証明書」等

《注意事項》

- ・原則 欠席届・遅刻届で明確に事由がわかること
ただし、欠席届等を提出している場合でも、申告書・証明書類等の提出がない場合は審査の対象となりません。
(奨学金のルールによるため)
- ・申請があった場合でも審査があるため、必ず認められるものではありません。提出期限は学生ポータルサイトで案内します。
休学、退学する場合は休学願・退学願を提出する際に必要です。

警告・廃止に該当しそうな場合で
やむを得ない事由がある場合

退学・休学を希望する場合で、退学日等が決定するまで登校しない場合は出席率が大幅に下がり返還対象となる可能性大！

標準単位数

学業による適格認定における標準単位数は以下の通りです。
進級・卒業できる単位数を修得すれば、「警告」「廃止」に該当することはありません。

	2024年度入学		2023年度入学	
	1年次		2年次	
	進級要件 単位数	本制度での 標準単位数	卒業単位数	卒業単位数
(昼)建築学科	44	44	84	84
建築CGデザイン学科 建築デジタルデザイン学科	45	45	85	85
空間デザイン学科	45	45	84	84
住環境リノベーション学科 建築施工学科	43	43	81	81
土木工学科	43	46	91	91
建設エンジニア学科	44	45	89	89
ガーデンデザイン学科	43	43	83	83
(夜)建築学科	42	42	82	82
専科2級建築士科	-	25	必修科目22単位 自由選択科目1科目以上	
専科1級建築士科	-	35	必修科目35単位	

■ C科・F科

本制度での標準単位数が進級要件単位数を上回っていますが、
進級要件単位数を修得すれば
「警告」「廃止」には該当しません。

■ 前期の適格認定

前期終了科目が少ないですが、
単位を修得しなければ
前期の適格認定で
「廃止」「廃止(返還対象)」
となる可能性が非常に高いです。
選択科目であっても修得してください。

貸与奨学金

- ☑ 学校からの電話に必ず応答
- ☑ 修成メールアドレスを確認
- ☑ 住所変更が生じたらすぐに届け出
自宅外通学から自宅通学に変更となった場合、届け出を行わないと不正受給となるので要注意
- ☑ 学生ポータルサイトのJASSO奨学金を確認！

保証制度の 選択は 慎重に

機関保証制度・人的保証制度のどちらかを選択

連帯保証人・保証人を選任できない場合は、機関保証制度を選択！
連帯保証人・保証人は印鑑登録をしていること！
印鑑登録証明書等は後日提出が必要となります。提出時期は別途案内します。



保証制度の説明

『貸与奨学生採用候補者のしおり』15～17ページをよく確認し、
適任者を選任すること

貸与終了後 返還 が必要

貸与終了月の翌月から数えて7ヶ月目から
口座振替で返還。
(3月貸与終了→10月から返還)



返還
シミュレーション

滞納した場合、「個人情報情報機関」への
登録、法的措置などがとられるので、
滞納厳禁！

地方公共団体等 返還支援

いろいろ調べてみよう！



3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	・・・	
卒業	収支をしっかりと把握し、返還開始に備える						返還開始				

	貸与月額	貸与月数	貸与総額	毎月の 返還額目安	返還回数(年数)	備考
第一種奨学金	53,000円	24ヶ月	1,272,000円	8,833円	144回(12年)	端数は最終回で調整
第二種奨学金	100,000円	24ヶ月	2,400,000円	14,428円	180回(15年)	利率1.00%の場合 端数は最終回で調整

増額・減額 辞退 ができる

初回振込→返還誓約書の提出後でなければ、増額・減額・辞退
はできません。
また、反映には約2ヶ月の時間を要します。

※予約採用者は進学届入力時に高校で申し込んだ際の金額
から変更できます。

適格認定

人物・学業・家計

「継続」「警告」「廃止」
警告…GPA下位など
廃止…留年など

適格認定は年1回行います。

ただし、年度途中であっても

- ①休学手続きを取らず1ヶ月以上欠席した場合は奨学金が止まり、
事由解消後も停止期間の奨学金は受け取ることができない
- ②原級留置が確定した時点で奨学金は打ち切られる
- ③懲戒処分を受けた場合、奨学金が止まり、事由解消後も停止期間の
奨学金は受け取ることができない